

令和5年5月3日

保護者 各位

岡崎市立額田中学校

校長 夏目 弘之

新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴う対応の改訂について

新緑の候、日頃から本校の教育活動に御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（文部科学省）」の改訂に伴い、5月8日（月）より本校における対応を下記の通りとします。御理解・御協力をお願いします。

1 学校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方

(1) 平時

- 健康観察、適切な換気、手洗い等の対策を引き続き実施します。
- マスクの着用を求めないことを基本とします。

(2) 感染流行時

- 活動に応じて、次のような措置を一時的に講じます。
 - ・「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えます。
 - ・触れ合わない程度の身体的距離を確保します。

2 出席停止及び臨時休業の措置について

(1) 出席停止

- 感染が確認された者の出席停止期間は、発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでを基準とする。
- 出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、当該生徒に対してマスクの着用を推奨します。
- 濃厚接触者としての特定は行わないため、同居の家族が感染していても本人の感染が確認されていない場合は、直ちに出席停止としません。

(2) 臨時休業

- 生徒の学びの保障の観点等に留意しつつ、必要な範囲、期間において対応します。

3 適用期間

令和5年5月8日（月）より

（連絡先：岡崎市立額田中学校 教頭 電話 82-3160）